

地域運営学校の新たな体制

地域住民が学校運営に参画し、学校と地域が協働して児童・生徒を育成する地域運営学校の仕組みについて、これまでの学校運営委員会、学校関係者評価委員会等を整理・統合したうえで、名称を「学校運営協議会」とし、令和8年(2026年)4月から新たな体制としました。新たな体制により、地域のコミュニティづくりに貢献できる学校をめざします。

副校長補佐

これまで副校長の事務を補佐する職として一部の学校に配置していた会計年度任用職員の「副校長補佐」が、新たな仕組みでは、学校運営協議会の事務局の役割も担います。令和10年度(2028年度)までに区立小・中学校全校に配置を行う予定です。

<主な職務>

①副校長の事務支援

例) 学校運営事務、サービス管理、学校行事、広報、調査報告

②地域との渉外・調整業務

例) ・学校運営協議会の開催通知発送、資料作成
・活動グループとボランティアとの連絡調整

活動グループ

学校運営協議会の方針のもと、課題解決のための活動や児童・生徒の学びと育ちのための活動を行う「活動グループ」を新たに設置します。どなたでも気軽に参加できる仕組みをつくっていきます。

もっと本を
読んでほしいな…

あいさつが
できるように
なってほしいな…



方針に基づき設置

提案・報告

活動グループ

- 学校の課題解決に向けた活動
- 児童、生徒の学びと育ちに資する活動
- (例)
- 放課後学習支援グループ
- 本の読み聞かせグループ
- あいさつ推進グループ等



問 地域学校連携課 TEL 5432-2723 FAX 5432-3025

世田谷区立中学校部活動の 地域展開の方針を改訂しました

世田谷区では、令和7年(2025年)3月に「世田谷区立中学校部活動地域移行の方針」を策定し、本方針に基づき、モデル校による部活動運営支援等を実施してきました。

モデル実施による課題を踏まえつつ、また、国が示した部活動地域展開のあり方も踏まえ、令和8年(2026年)3月に「世田谷区立中学校部活動地域移行の方針」を改訂し、「世田谷区立中学校部活動地域展開の方針(第1次改訂版)」を策定しました。



世田谷区立中学校部活動
地域展開の方針(第1次
改訂版)はこちらから

<方針に基づく今後の進め方>

部活動の地域展開に向けて、生徒にとって望ましい環境をつくるため、部活動の抱える課題や地域の現状を丁寧に確認し、学校を含めた地域全体で支えていきます。

関係者間でこの方針を共有し、段階的に地域展開の検討を進めていきます。

中学校部活動の地域展開スケジュール

ステップ	期間	内容
第1段階	～令和10年度 (2028年度)	●区立中学校で部活動の地域連携を実施します(平日・休日)。 ●「世田谷区立中学校部活動地域展開協議会」で地域展開の基本的な考え方を検討します。
第2段階	令和11年度 (2029年度)～	●休日の部活動を中心に、地域での活動を本格的に行います。 ●子どもたちが安心して参加できる体制を整えます。

※地域連携…地域の人材が学校部活動の指導に携わること

地域展開…学校部活動に代わり地域の人材や団体が主体となって活動を支えていくこと

問 地域学校連携課 TEL 5432-2723 FAX 5432-3025